

43 大曽根緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 鹿島神社周辺一帯
- (2) 指 定 平成16年4月5日(茨城県告示第531号)

2 保全計画の概要

(1) 指 定 理 由

本地域は、沖積低地に接する洪積世の稲敷台地の端に位置し、8世紀中期(天平時代)から産土神(うぶすながみ)として鹿島神社が祭られている。

また、本地域は、神社のヒノキ、スダジイ等の常緑樹林並びに神社周辺のクヌギ、エノキ等の落葉広葉樹林及びスギの植林から構成されている樹林地であり、周辺には水田及び湿地が存在することから、多くの昆虫のほか、野鳥が生息している。

このため、本地域は、茨城県自然環境保全条例(昭和48年茨城県条例第4号)第10条第1項第1号に規定する「樹林地の区域が集落地周辺と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当するので、緑地環境保全地域として保全を図る必要がある。

(2) 自然環境の概要

ア 植 生

神社境内には、樹高20メートル以上のヒノキ及びスダジイの大木が60本以上生育し、常緑樹林を形成しており、神社の周辺にはコナラ、クヌギ、エノキ等を高木層とする落葉広葉樹林が存在している。

また、この林床には、ビナンカズラ及びヤツデの低木並びに本県では分布の少ないカクレミノのほか、シュンラン、マンリョウ等が生育している。

イ 野生動物

本地域は、ヒノキ、スダジイ等の常緑樹林、クヌギ、エノキ等の落葉広葉樹林等の森林となっているほか、周辺には水田及び湿地があるため、ムラサキシジミ、オオムラサキ、キイトトンボ等の昆虫類、カケス、メジロ、コサギ等の鳥類、は虫類及び両生類が生息している。

(3) 緑地環境保全地域の名称、区域等

ア 名 称 大曾根緑地環境保全地域

イ 位 置 つくば市大曾根字鹿島(別掲位置図のとおり)

ウ 区 域 つくば市大曾根字鹿島の一部(別掲区域図のとおり)

エ 面 積 2.25ヘクタール

オ 土地所有関係

単位:ヘクタール

国 有 地	国有地以外の公有地	民 有 地	合 計
0	0	2.25	2.25

(4) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、鹿島神社を中心としたヒノキ、スダジイ等の常緑樹林並びに神社周辺のクヌギ、エノキ等の落葉広葉樹林及びスギの植林から構成されている樹林地であり、この林床にはビナンカズラ、ヤツデ、シュンラン等が生育している。

また、オオムラサキ等の多くの昆虫類のほか、は虫類及び鳥類が生息する等良好な自然環境を形成している。

(5) 自然環境の保全のための規制に関する事項

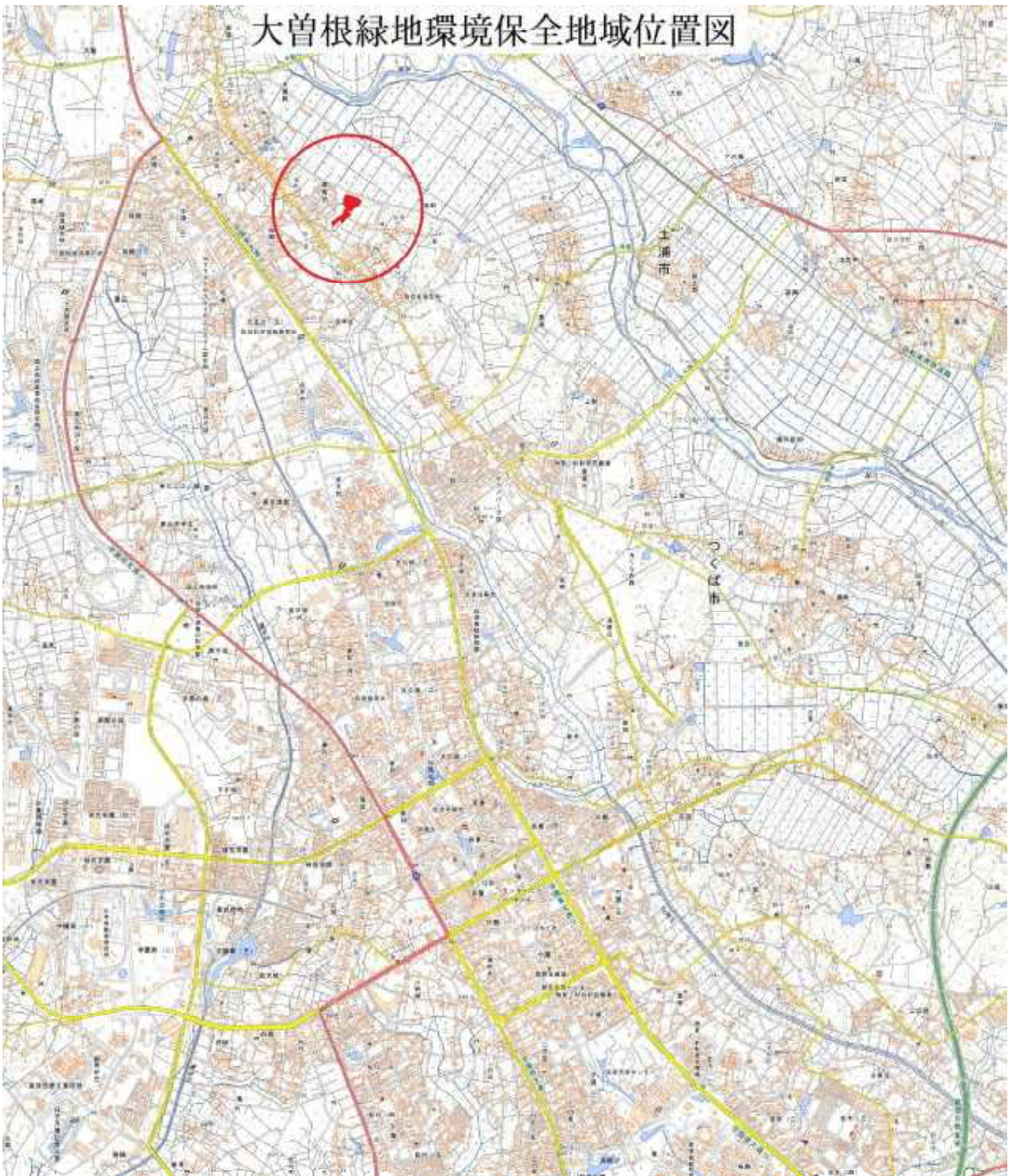
自然環境の保全のための規制は、茨城県自然環境保全条例(昭和48年茨城県条例第4号)の規定により行う。

(6) 自然環境の保全のための施設に関する事項

自然環境の保全のための施設は、次のとおりとする。

施設の名称	位 置	構 造	工 種	摘 要
標 識	つくば市大曾根字鹿島	木 造	新 設	標 板
		木 造	新 設	標 柱
巡 視 歩 道	つくば市大曾根字鹿島	—	—	必要に応じ設置

大曾根緑地環境保全地域位置図



(国土地理院地図 25,000分の1)

图 2

